

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

## ■ 働き方改革、準備遅れへの懸念強く

— 医療部会 —

社会保障審議会医療部会は6月3日、厚生労働省から医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査の結果について報告を受けた。委員からは、施行まで2年を切った働き方改革について、医療現場で必要な準備が進んでいないことへの懸念が相次いだ。

部会で報告を受けたのは先月18日に自民党の社会保障制度調査会・医療委員会「医師の働き方改革の施行に関するプロジェクトチーム」で示されたもの。時間外・休日労働時間を把握できている病院が約4割などの実態が明らかになり、厚労省は調査から「病院の準備状況等、総合的な評価は困難」と総括していた。

調査結果を受けた議論では、釜薙敏委員(日本医師会常任理事)が2024年4月からの医師の時間外労働時間の上限規制適用の開始に向けて「準備は整っていないことが明らかだ」などと指摘。今村聡委員(日医副会長)は、これまでの医師に対する調査で長時間労働が多かったのは大学病院であるにもかかわらず、大学病院の副業・兼業先も含めた時間外労働

時間をおおむね把握している病院が24%と依然として低いことを問題視した。加えて、都道府県の対応が遅れていることへの懸念を示した。

河本滋史委員(健保連常務理事)は「働き方改革に、直近2回の診療報酬改定で相応の財源が充てられている。患者や国民負担による改革の後押しと言えるが、勤務医の負担軽減が進んでいないとなれば、負担側の納得が得られない」などと指摘した。

厚労省は、今後について「大学病院の時間外労働時間の把握が重要であり、再度の調査を依頼している。今後、しかるべき時期に包括的な調査を実施する」と述べた。

【メディファクス】

## ■ 首相を司令塔に体制強化を

— コロナ有識者会議が議論の整理 —

政府の新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議(座長=永井良三・自治医科大学長)は6月3日、これまでの議論で構成員から指摘があった課題や意見を整理した。政府の体制に関する事項では、首相が司令塔となって行政各部を指揮命令し、一元的に感染症対策を行う体制を強化することとの意見を盛り込んだ。この整理をたたき台とし、取りまとめに向けて議論する。

体制強化に向けて行政の縦割りを排し、関係省庁の実働組織が一体的に取り組む体制を構築すべきだとした。平時から有事への円滑な切り替えや専門家組織の強化、リスクコミュニケーションの視点に立った国民への情報発信なども意見として記述した。

感染拡大初期の医療体制については、コロナの特性が明らかでない時期から対応する医療機関と、特性が明らかになってきた後に対応する医療機関の役割が平時から明確でなく、地域によって役割の調整が困難だったと指摘。感染拡大期の病床確保については、医療機関との認識のずれや医療人材の確保の困難さなどから、地域によっては病床確保や発熱外来などが十分に確保できないことがあったと記載した。

医療提供体制の強化に関する事項では、平時からの各職種の特長性の発揮、働き方改革の観点に加え、感染症危機時も見据えたタスクシフト・シェアに取り組むことと盛り込んだ。保健所業務が逼迫した場合の負荷低減策として、かかりつけの医療機関への検査や健康観察の委託、陽性者の搬送についての救急搬送機関との連携なども求めた。医療機関等情報支援システム(G-MIS)のさらなる活用や、職場の感染対策に向けた産業医の効果的な活用などにも触れた。

これまでの政府のコロナ対応を網羅的にまとめた資料も示された。

### ●有事のルールの中にかかりつけ医も

終了後に説明した事務局によると、同日の議論では、医療機関の役割分担など有事のルール作りの中にかかりつけ医を組み込むことも必要だとの意見があった。制度化を意識した意見も出たという。

このほか、「医療DXを本格的にやらなければいけない。医療DXを切り出して対応を考えたほうがよい」「医療資源が限られている中で、有事に等しく配分するのは難しい。行政、政治としてどう対処するか考えなければいけない」な

どの意見もあった。【メディファクス】

## ■ 宿日直許可、申請相談の活用広がる

— 約2カ月で82件 —

医師の働き方改革を進めるため、厚生労働省が開設した宿日直許可申請に関する医療機関からの相談窓口を活用する動きが広がり始めている。今年4月の開設以降、5月27日までに寄せられた相談は82件。そのうち、労働基準監督署担当者への取り次ぎ依頼は27件で、18件が労基署への相談につながり、7件が宿日直許可申請に至った。相談内容は、宿日直許可に関する仕組みや手続き、解釈といった基本的な事項に関する内容が目立つという。

厚労省労働基準局・医政局の坪井宏徳医療労働企画官は本紙の取材に、現在までに寄せられている相談内容について「宿日直許可の仕組みや手続き、提出書類等の準備などの相談が多い。自院の現在の状況から許可取得の可能性や、許可基準の解釈を求める相談も増えている」と説明。その上で「申請に向けた準備が、ある程度できている医療機関であっても、労基署に相談することへのハードルが高い状況が見られる。そのため、医療機関の意向をしっかりと確認しながら、個別に労基署の担当者を紹介することで安心して相談できるルートを整えた」と述べ、労基署への丁寧な取り次ぎ支援策が軌道に乗り始めているとの認識を示した。

坪井企画官は、開設からの2カ月間で、相談窓口を活用して宿日直許可の取得に至った事例も出始めていることも紹介。過去に、労基署で相談した際は「許可取得は難しい」と

判断された案件が、厚労省の窓口を活用しながら、現在の状況をあらためて確認、整理して再申請したところ、許可が得られたという。相談窓口は労働基準局担当者に加え、労基署の監督官OBもアドバイザーを務めている。

### ●勤改センターの機能強化へ

また、厚労省は、全国の都道府県医療勤務環境改善支援センター（勤改センター）の機能強化のための取り組みを進めている。坪井企画官は「労働基準局と医政局の担当者がタッグを組んで全国の勤改センターを訪問し、意見交換しながら、機能強化のための体制整備に当たっている」と説明した。勤改センターに対しては、「医療機関の希望に応じて、医療機関の宿日直許可申請に同行し、労基署の説明を踏まえて対応を検討する支援」や「匿名での相談を含めて医療機関が勤改センターを通じて労基署へ相談できる仕組みを講じる」ことを要請しているとした。

医療機関との同行や、匿名相談などへの対応については、厚労省労働基準局が4月1日付で「医師の宿日直許可の申請に係る相談対応等の円滑な実施に向けた勤改センターと都道府県労働局、労基署との連携した対応」で運用を示している。【メディファクス】

## ■ レセプト等の情報共有「当分は併存」

— 伊原医政局長、医療部会で —  
厚生労働省は6月3日に開いた社会保障審議会医療部会で、レセプト情報や電子カルテ情報の医療機関などでの共有に向けた検討状況も報告した。伊原和人医政局長は、今後電カル情報の共有が進んだとしても、レセプト

情報の共有と当分は併存していくことになるとの見通しを示した。

島崎謙治委員(国際医療福祉大大学院教授)は、レセプトよりも電カルは患者の詳細な情報を含んでいることを指摘し、将来的に共有する情報は電カルに統一されていくのか、厚労省の見解を尋ねた。伊原局長は、基本的にレセプトは全ての患者について作成されている一方、電カルは現時点で全医療機関に導入されているわけではないと説明。当面は、全ての患者のレセプト情報を確実に医療機関で共有し、PHRで患者も確認できる仕組みを整えていくことが大切だと認識を示した。

### ●電カル普及に診療報酬との関係も検討を

松田晋哉委員(産業医科大教授)は、国内で電カル導入が高額になっている背景として、複雑な診療報酬への対応があると指摘。今後、情報共有を前提に電カル普及を進めるのであれば、診療報酬との関係も検討していくべきだとの姿勢を示した。【メディファクス】

## ■ 感染性胃腸炎、2週連続増

— 感染症週報第20週 —

国立感染症研究所は6月3日、感染症週報第20週(5月16~22日)を公表した。感染性胃腸炎の定点当たり報告数は4.94で2週連続で増加した。ただ、過去5年間の同時期との比較では、やや少ない状況となっている。都道府県別の上位3位は、熊本(7.56)、大分(7.44)、富山(6.83)。報告数は1万5488例。

定点把握の対象となる主な5類感染症の報告数は、過去5年の同時期と比べて少ない状況が続いている。【メディファクス】